

高

知

市議会だより

No.196
平成27年
2月1日
高知市
議会事務局
(年4回発行)



今年は坂本龍馬生誕180周年

主な内容

- 2頁 中学校給食の完全実施へ
3頁 12月定例会を振り返って 会派の意見
4頁 動き始めた空き家対策
　　一人でも多くの命を守るために
　　適正な債権管理に向けて
　　可決した主な議案
5頁 高知市障害者計画
　　・障害福祉計画の取り組み
　　住み慣れた地域で暮らし続けるために
　　休憩室
6頁 利用しやすい公共交通を目指して
　　請願・陳情の結果
　　請願・陳情の出し方
7頁 委員会の活動
8頁 意見書

12月定例会（第447回）を12月5日から19日までの15日間の会期で開催しました。開会日には、市長が一般会計補正予算、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定議案など49件の議案について提案理由説明を行いました。10日から15日までの個人質問には17人（うち11人が一問一答方式を選択）が立ち、公共交通、高齢者や子育て支援施策、中学校給食等の教育行政、防災対策などについて質問を行いました。

市長提出議案 債権管理条例制定議案など、49件の議案を全て原案のとおり可決または承認しました。最終日には、公平委員会委員の選任議案、人権擁護委員推薦についての諮問議案の2件が追加提案され、いずれも同意または異議なき旨答申しました。
議員提出議案 CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書議案など13件の議案を提出し、うち8件を可決しました。

中学校給食の完全実施へ

本市の中学校給食は、平成8年から11年にかけて「中学校給食を考える会」において、そのあり方等を検討しましたが、新しい衛生管理基準に沿った調理場の確保や経費等が課題となり、実施に至りませんでした。

その後、親子調理方式や民間事業者による弁当販売が検討され、現在市内19校のうち6校で給食を実施し、13校では弁当販売が行われています。

また、近年、児童・生徒の偏った栄養摂取や食生活の乱れから、望ましい食習慣の形成は国民的課題という指摘もあります。このようない状況の中で、「中学校給食実施検討委員会」(以下、検討委員会)が設置され、中学校給食実施の要否と、実施する場合の実施方式について検討を行った結果、12月8日に、中学校給食実施は必要であり、早期実施のためには複数のセンター方式が最善であるという結論が出されました。

市長部局として十分な協議を行い、議会の意見も伺いながら、具体的な立地場所を検討したい。

検討委員会

中学校給食について、実施に向け検討に入った理由について聞く。

答 これまでにも実施の必要性については認識していたが、厳しい財政再建の中、最優先に取り組んできた小中学校の耐震化が、平成27年度予算でめどがついた。

また、26年度末で財政再建が達成されるため、中学校給食の実施を本格的に論議できる環境が整つた。

答 検討委員会の報告を受けた市長の所見を聞く。

学校給食実施の権限は教育委員会にあるが、センターの建設については、防災面からも



問 実施方式について、他の自治体の状況を聞く。

答 検討委員会を立ち上げる前に、他市への照会等を行つた。

中核市においては、中学校1040校中、センター方式が474校(45.6%)、自校方式が212校(20.4%)、親子方式が117校(11.3%)

人事議案

12月定例会最終日の19日に、

市長から公平委員会委員の選任議案、および人権擁護委員推薦についての諮問議案が提出され、それぞれ同意または異議なき旨答申しました。

(1) 自校方式の場合、新しい衛生管理基準に合う給食棟を建設する敷地面積が確保できない。

(2) 新しい衛生管理基準で建設される給食センターは、作業部屋ごとに区分されており汚染の危険性が低く、専用室での調理によるアレルギー対応も可能である。

(3) 初期経費を比較すると、自

校方式約31億円、センター方式2カ所で約30億円である。20年間の運営費を加えると、直當の

効果があり、早期に実施したいと考えている。

平成26年度は、小学校18校と

特別支援学校に19名の学校栄養職員と学校栄養教諭が配置され

ているが、今後の配置について

国や県に対して要望していく。

また、第2次高知市教育推進計画において、30年度の地産地消率の目標を68%としている。

今後、地産地消率を向上させ

るために、学校と地域の生産者、JA等の団体が連携し、地域の生産物をできるだけ使用できる体制の構築や、各食材の生産規模を見極め、適切な調達・使用量になるよう献立を検討す

る必要があると考える。

その他の方が66校(6.3%)、未実施が171校(16.4%)であった。

%)であつた。

問 センター方式を最善とした理由について聞く。

答 次の4点を踏まえ、早期実施の観点から、センター方式が妥当であると判断した。

(1) 自校方式の場合、新しい衛

生管理基準に合う給食棟を建設

する敷地面積が確保できない。

また、建設可能な5校も、周囲

の教育環境に影響を及ぼすため

建設は難しく、親子方式も同様

の考え方である。

(2) 新しい衛生管理基準で建設

される給食センターは、作業部

屋ごとに区分されており汚染の

危険性が低く、専用室での調理

によるアレルギー対応も可能で

ある。



教育推進

中学校給食の実施により、栄養面の充実、経済的な理由で栄養バランスのよい昼食をとれる生徒への援助等大きな教育効果があり、早期に実施したいと考えている。

問 食育推進における市の方針を聞く。

答 中学校給食の実施により、栄養面の充実、経済的な理由で栄養バランスのよい昼食をとれる生徒への援助等大きな教育効果があり、早期に実施したいと考えている。

平成26年度は、小学校18校と

特別支援学校に19名の学校栄養職員と学校栄養教諭が配置され

ているが、今後の配置について

国や県に対して要望していく。

また、第2次高知市教育推進計画において、30年度の地産地消率の目標を68%としている。

今後、地産地消率を向上させ

るために、学校と地域の生産者、JA等の団体が連携し、地域の生産物をできるだけ使用できる体制の構築や、各食材の生産規模を見極め、適切な調達・

使用量になるよう献立を検討す

る必要があると考える。

場合では、自校方式約98億円、センター方式約73億円で、その差は約25億円である。

(4) 南海トラフ巨大地震による長期浸水予想地域の中学校の給食を一時的に補完でき、避難所への炊き出しも可能である。

長期浸水予想地域の中学校の給食を一時的に補完でき、避難所への炊き出しも可能である。

市長提出議案提案理由説明

10日 個人質問

福島 明(新こうち未来)

水口 晴雄(新風クラブ)

近藤 強(市民クラブ)

細木 良(日本共産党)

山崎 春男

嶋崎 康雄

人権擁護委員

長野 雅夫

公平委員会委員

15日 閉会

審議日程(12月定例会)

5日 市長提出議案提案理由説明

10日 開会

清水おさむ(新風クラブ)

門田 権四郎(市民クラブ)

岡崎 豊(市民クラブ)

はた 愛(日本共産党)

竹村 邦夫(新風クラブ)

寺内 勉(公明党)

浜口 卓也(新こうち未来)

西森 美和(公明党)

川村 貞夫(新こうち未来)

岡田 泰司(日本共産党)

近森 正久(みどりの会)

11日 はた 愛(日本共産党)

12日 開会

福島 明(新こうち未来)

水口 晴雄(新風クラブ)

近藤 強(市民クラブ)

細木 良(日本共産党)

13日 はた 愛(日本共産党)

14日 はた 愛(日本共産党)

15日 はた 愛(日本共産党)

16日 はた 愛(日本共産党)

17日 はた 愛(日本共産党)

18日 はた 愛(日本共産党)

19日 はた 愛(日本共産党)

20日 はた 愛(日本共産党)

21日 はた 愛(日本共産党)

22日 はた 愛(日本共産党)

23日 はた 愛(日本共産党)

24日 はた 愛(日本共産党)

25日 はた 愛(日本共産党)

26日 はた 愛(日本共産党)

27日 はた 愛(日本共産党)

28日 はた 愛(日本共産党)

29日 はた 愛(日本共産党)

30日 はた 愛(日本共産党)

31日 はた 愛(日本共産党)

32日 はた 愛(日本共産党)

33日 はた 愛(日本共産党)

34日 はた 愛(日本共産党)

35日 はた 愛(日本共産党)

36日 はた 愛(日本共産党)

37日 はた 愛(日本共産党)

38日 はた 愛(日本共産党)

39日 はた 愛(日本共産党)

40日 はた 愛(日本共産党)

41日 はた 愛(日本共産党)

42日 はた 愛(日本共産党)

43日 はた 愛(日本共産党)

44日 はた 愛(日本共産党)

45日 はた 愛(日本共産党)

46日 はた 愛(日本共産党)

47日 はた 愛(日本共産党)

48日 はた 愛(日本共産党)

49日 はた 愛(日本共産党)

50日 はた 愛(日本共産党)

51日 はた 愛(日本共産党)

52日 はた 愛(日本共産党)

53日 はた 愛(日本共産党)

54日 はた 愛(日本共産党)

55日 はた 愛(日本共産党)

56日 はた 愛(日本共産党)

57日 はた 愛(日本共産党)

58日 はた 愛(日本共産党)

59日 はた 愛(日本共産党)

60日 はた 愛(日本共産党)

61日 はた 愛(日本共産党)

62日 はた 愛(日本共産党)

63日 はた 愛(日本共産党)

64日 はた 愛(日本共産党)

65日 はた 愛(日本共産党)

66日 はた 愛(日本共産党)

67日 はた 愛(日本共産党)

68日 はた 愛(日本共産党)

69日 はた 愛(日本共産党)

70日 はた 愛(日本共産党)

71日 はた 愛(日本共産党)

72日 はた 愛(日本共産党)

73日 はた 愛(日本共産党)

74日 はた 愛(日本共産党)

75日 はた 愛(日本共産党)

76日 はた 愛(日本共産党)

77日 はた 愛(日本共産党)

78日 はた 愛(日本共産党)

79日 はた 愛(日本共産党)

80日 はた 愛(日本共産党)

81日 はた 愛(日本共産党)

82日 はた 愛(日本共産党)

83日 はた 愛(日本共産党)

84日 はた 愛(日本共産党)

85日 はた 愛(日本共産党)

86日 はた 愛(日本共産党)

87日 はた 愛(日本共産党)

88日 はた 愛(日本共産党)

89日 はた 愛(日本共産党)

90日 はた 愛(日本共産党)

91日 はた 愛(日本共産党)

92日 はた 愛(日本共産党)

93日 はた 愛(日本共産党)

94日 はた 愛(日本共産党)

95日 はた 愛(日本共産党)

96日 はた 愛(日本共産党)

97日 はた 愛(日本共産党)

98日 はた 愛(日本共産党)

99日 はた 愛(日本共産党)

100日 はた 愛(日本共産党)

101日 はた 愛(日本共産党)

102日 はた 愛(日本共産党)

103日 はた 愛(日本共産党)

104日 はた 愛(日本共産党)

105日 はた 愛(日本共産党)

106日 はた 愛(日本共産党)

107日 はた 愛(日本共産党)

108日 はた 愛(日本共産党)

109日 はた 愛(日本共産党)

110日 はた 愛(日本共産党)

111日 はた 愛(日本共産党)

112日 はた 愛(日本共産党)

113日 はた 愛(日本共産党)

114日 はた 愛(日本共産党)

115日 はた 愛(日本共産党)

116日 はた 愛(日本共産党)

117日 はた 愛(日本共産党)

118日 はた 愛(日本共産党)

119日 はた 愛(日本共産党)

120日 はた 愛(日本共産党)

121日 はた 愛(日本共産党)

122日 はた 愛(日本共産党)

123日 はた 愛(日本共産党)

124日 はた 愛(日本共産党)

125日 はた 愛(日本共産党)

126日 はた 愛(日本共産党)

127日 はた 愛(日本共産党)

128日 はた 愛(日本共産党)

129日 はた 愛(日本共産党)

130日 はた 愛(日本共産党)

131日 はた 愛(日本共産党)

132日 はた 愛(日本共産党)

133日 はた 愛(日本共産党)

134日 はた 愛(日本共産党)

135日 はた 愛(

動き始めた空き家対策

12月定例会 で可決した 主な議案

○債權管理條例制定議案

市の債権管理に関する事務処理について一般的基準その他必要な事項を定めることにより、債権管理の一層の適正化および効率化を図り、もって公正かつ円滑な行財政運営に資するため、条例を制定するもの。

○地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定議案

介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの人員および運営に関する基準を定めるため、条例を制定するもの。

○仁淀川下流衛生事務組合からの脱退に関する議案

平成27年3月31日をもって仁淀川下流衛生事務組合から脱退することについて、市議会の議決を求めるもの

答 本市における避難行動要支援者対策について聞く。

平成18年度から25年度まで浦戸・種崎・北高見の3地区で、自主防災組織等が主体となりモデル事業を行つてきた。

具体的な取り組みとして、要支援者の聞き取り調査を行つた上で、個別避難支援計画と要支援者台帳を作成した。また、これらの方のデータを基にした避難訓練や福祉体験スクールの実施、

答
施行予定日である平成27年4月までに、債権管理台帳と消滅時効期間等を整理した債権区分一覧を整備する。
また、現在作成中の債権管理マニュアルを活用し、各債権所管課への実務的な研修や指導、助言を効果的に行っていく。
そして、債権回収と徴収不能債権の整理の目標を設定し、着実に実施することで債権回収業務の水準向上を図る。

総務省の平成25年住宅・土地統計調査によると、本市の空き家数は2万8550戸で、空き家率は15・6%であり、全国平均の13・5%よりも高い状況にある。

しかし、登記簿上の名義人が亡くなっているなど所有者を特定できない場合もあり、対応に苦慮している。

平成25年6月の災害対策基本法の改正により、高齢者や障害者など災害発生時の避難等において特に支援を要する方（避難行動要支援者）の名簿作成が市町村に義務付けられ、本人の同意を得た上で、民生委員や自主防災組織等の関係者に名簿情報を提供することになりました。

本市では、平成26年度から強制徴収債権（※）以外の未収金の管理・回収の指導および助言を目的とした債権管理室を設置し、各債権所管課の実態調査を踏まえ、8月に債権管理基本方針を策定しました。

そして、市民負担の公平性の確保と財政基盤の強化を目的とした債権管理条例制定議案が、今定例会において提出されました。

※市税、国保料等のように市が直接滞納処分できる債権

適切に管理されていない空き家等が防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、平成26年11月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が成立しました。この法律により、国は空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本指針を策定し、市町村は空き家等対策計画を定めることができます。

答 について聞く。
計画策定の基礎となる空き家の実態調査に着手するとともに、平成27年度の早期に府内 の横断組織を立ち上げ、関係部 局の役割分担や実施に向けたス

A small, grey cartoon house with a dark grey roof. The house has a sad expression with large, watery eyes and a frowning mouth. It appears to be raining outside.

一人でも多くの命を守るために

④避難行動要支援者名簿の作成(

して必要な措置を取る指導、封告、命令や、命令に従わない場合おおよび所有者が不明の場合における行政代執行等の手続きが可能になる。

ケジュールを検討する。
また、個人の財産権の制約を含む内容となることから、地域住民や有識者等による協議会を設置し、具体的に検討していく。

適正な債権管理に

本市では、平成26年度から強制徴収債権（※）以外の未収金の管理・回収の指導および助言を目的とした債権管理室を設置し、各債権所管課の実態調査を踏まえ、8月に債権管理基本方針を策定しました。

そして、市民負担の公平性の確保と財政基盤の強化を目的とした債権管理条例制定議案が、今定例会において提出されました。

※市税、国保料等のように市が直接滞納処分できる債権

問 条例制定による今後の取り組みについて聞く。

答 施行予定日である平成27年4月までに、債権管理台帳と消滅時効期間等を整理した債権区分一覧を整備する。

また、現在作成中の債権管理マニュアルを活用し、各債権所管課への実務的な研修や指導、助言を効果的に行っていく。

そして、債権回収と徴収不能債権の整理の目標を設定し、着実に実施することで債権回収業務の水準向上を図る。

高知市障害者計画・障害福祉計画の取り組み

本市は「市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とし、相談支援体制の充実など5項目を重点施策とした高知市障害者計画・障害福祉計画を定めています。現計画は平成26年度が最終年度であることから、次期計画策定に向けた協議が進んでいます。

現計画の総括を聞く。

答 成果として、重点施策のうち、将来を見通した一貫した療育支援システムの確立では、

関係機関の連携により、専門療育に必要な支援体制が構築され、就学期の移行支援等が一定整った。また、平成25年度には、小・中学校の特別支援学級の全児童・生徒の個別計画を作成した。一般就労につながるケースの増加により、就労支援の充実では、授産施設から就労サービス事業所への転換により、サービス利用者数や

加などが挙げられる。

一方、利用ニーズに対応するサービス事業所数などの基盤整備や人材不足の問題など、サービス事業所だけでは支援が困難な事例も増加している。また、サービス等利用計画の作成義務化や、重複障害をはじめとする対応ケースの多様化への支援も今後の大きな課題である。

問 法改正による障害福祉サービス等の利用の継続について聞く。

答 サービス等を利用する前



日本人の素晴らしさ 和を大切にする心

市民の皆さま、明けましておめでとうございます。

「和を以て貴しと為し」とはいいましても、この原稿を書いておりますのは平成26年12月25日です。そう、クリスマスです。平成27年も良い年になればと願っております。

考えてみれば、わが国はクリスマスにお祝いし、大みそかにはお寺で除夜の鐘、今から1400年ほど前正月には神社で初詣と、多くの違いを取り込むことが

(議会広報委員 浜口卓也)

提となる利用計画書の作成は重要課題と考えている。そのため、関係法人に対し事業参入の新たに参入する予定となつた。また、計画書を作成する相談支働き掛けを行い、複数の事業所が協力を得て、資格取得研修を援専門員の養成についても、県年内に追加実施する予定である。

一方、全国的にも利用計画書の作成率が低いことから、27年度に支給決定を行う利用者についてのみ、暫定措置として市町村の責任において代替プランの作成が認められた。こうした措置なども活用し、障害福祉サービスを利用できないといった事態には陥らないよう、取り組みを進めていく。

問 次期障害福祉計画の概要について聞く。

答 当該計画は、第4期障害

住み慣れた地域で暮らし続けるために

（地域包括ケアシステムの構築）

住み慣れた地域で暮らし続けるために

これまでの本市の取り組みについて聞く。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

福祉計画に係る国の基本指針につながるものであり、重点施策については次の5つを掲げている。
 ①相談・ケアマネジメント体制の充実
 ②生活支援サービスの充実
 ③適性に応じた就労の支援
 ④地域連携体制の充実
 ⑤保育・教育における集団生活

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 医療と介護の連携について聞く。

答 医療と介護の連携は、地

域包括ケアシステムの構築になくてはならないものである。特に今後は、急性期を含め医療機関から在宅への復帰を促進する取り組みが強化されていくとの見通しがされているため、医師会等の協力を得て、在宅医療と介護の連携の相談窓口を担う在宅医療・介護連携支援センターの設置を進めていく。

（地域包括ケアシステムの構築）

これまでの本市の取り組みについて聞く。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加実施する予定である。

一方、認知症の高齢者を地域で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

問 これまでの本市の取り組みについて聞く。

答 地域包括ケアシステムを

一体的に実施する役割を担う地域高齢者支援センターを東西南北および春野地区に、また高齢者の増加に伴い旭地区に分室を設置している。また、17の中学校区に出張所を設置し、いきいき百歳体操や地域での支え合いなど、市民主体の介護予防活動等の支援を行ってきた。

問 今後の取り組みについて聞く。

答 平成27年度から3年間の

第6期高齢者保健福祉計画を策定しており、地域高齢者支援センターの機能強化を図りながら、個別課題の解決を通じた地域課題の把握や、ネットワーク化を

の中での一人ひとりの発達に応じた支援の充実。また、障害者の重度化や高度化等を見据え、要望が多かつた居住支援機能と地域支援機能を

一体とする地域生活支援拠点等の整備を盛り込んでおり、施設の協力を得て、資格取得研修を施設内に追加

利用しやすい公共交通を目指して

平成26年10月1日に、高知県と本市を含む沿線自治体の出資による「とさでん交通株式会社」（以下、事業者が設立され、バス路線等を引き継いで営業を開始しました。

本市においても、公共交通を持続可能なものとし、安定的な経営基盤を構築するため、利便性向上と併せて、中心市街地の活性化やコンパクトシティなどのまちづくりの視点も踏まえ、中央部における路線バスターミナルの設置について検討を進めています。



12月定例会で結果の出た 請願・陳情

【採択】

○旧汚水処理場のうち、震災時に必要な部分以外は早期に撤去し安全、快適な環境を求める件

【不採択】

○高知市公契約基本条例に関する件

問 市民から事業者に寄せられた意見、要望およびその反映

答 新会社設立直後には、時刻表の表示が小さく見えにくくことや、系統番号化による表示

状況について聞く。

問 利用の拡大に向けた今後の改善策について聞く。

答 庁内で組織した「公共交通政策検討会」において、子育て、高齢者、環境などの観点から、市として取り組みが可能なものについて検討を行っており、その内容は事業者に提案してい

問 路線バスターミナルの整備方針について聞く。

答 高知市の陸の玄関口となる広域幹線の発着点として、また公共交通機関との交通結節点機能を担う主要ターミナルを、路

○利便性向上

が分かりづらいといった意見が本市にも多数寄せられた。

時刻表示をできるだけ大きく改善した結果、苦情も減少したと聞いている。今後さらに表示の工夫等を行い、系統番号化の浸透に向けて取り組むよう事業者に依頼する。

また、バス路線経路の見直しや、路線維持等の要望が多くつたことから、本市として現地を確認し、事業者と利用者ニーズに沿った情報の共有等に努めていく。

しかし、「ですか」の普及拡大は、利用者の利便性向上および路線再編の基礎データとして実質的に債務超過の状態にある事業者の登録が可能かどうか、確認する必要がある。

しかし、「ですか」の普及拡大は、利用者の利便性向上および路線再編の基礎データとして実質的に債務超過の状態にある事業者の登録が可能かどうか、確認する必要がある。

12月16日の総務委員会において、路線バスターミナルの検討状況について中間報告が行われました。

■委員会に示された路線バスターミナル（案）

12月16日の総務委員会において、路線バスターミナルの検討状況について中間報告が行われました。

いつ、既存の施設である①、②の機能性向上、そして県庁前周辺におけるバス待機機能の可能性の検討を進めるとしていま

請願・陳情の出し方

市の行政などに対して意見や要望があるときは、請願書や陳情書を議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情はその必要がなく、審査は請願と同様に取り扱われます。

文書は市議会議長あてに1通提出してください。なお、定例会ごとに締め切りがあり、それを過ぎた場合は次の定例会からの審査になりますので、ご注意ください。

請願（陳情）書 記載例

○年○月○日

高知市議会議長 ○○ ○○ 様
 (代表者の) 住所
 (代表者の) 氏名 (個人の) 印
 紹介議員氏名 印
 ※陳情は紹介議員不要です。

○○○に関する請願（陳情）

趣旨・理由

高知市議会だより

委員会の活動

10月15日から
1月15日まで

総務委員会

けました。

10月28日・29日
長野県長野市、群馬県高崎市の視察を行いました。

11月12日
債権管理条例（案）について報告を受けました。

厚生委員会

結果を出しました。
また、料金等徴収包括委託業務についてなど3件の報告を受けました。

11月10日～12日
京都府京都市、広島県広島市、山口県山口市の視察を行いました。

12月定例会

16日に、法定外公共物管理条例の一部改正議案など14件の議案と陳情1件の審査を行い、議案はいずれも全員賛成で可決または承認し、陳情1件の結果を出しました。

また、路線バスターミナルの検討状況について（中間報告）など2件の報告を受けました。

16日に、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例議案など13件の議案の審査を行い、いずれも全員賛成で可決しました。

また、子ども・子育て支援事業計画についてなど2件の報告を受けました。



更新中の旭浄水場の現地調査

建設環境委員会

11月5日～7日
静岡県沼津市・三島市、東京都豊島区・練馬区・港区の視察を行いました。

都市再生調査特別委員会

11月21日
滋賀県湖南市・大津市の視察を行いました。

経済文教委員会

12月3日
陳情1件の審査を行いました。

12月定例会

16、19日に、指定管理者の指定に関する議案など11件の議案と陳情1件の審査を行い、議案はいずれも全員賛成で可決しました。

また、桂浜公園マスタークラブの中間報告など4件の報告を受けました。

12月定例会

11月17日
(仮称)職員定数管理計画（

議案など14件の議案と請願3件の審査を行い、議案はいずれも全員賛成で可決し、請願1件の報告を受けました。

また、議会独自の行政評価に

《高知市議会事務局の連絡先》

市議会だよりに対するご意見・ご要望をお寄せください。議会に関するご意見もお待ちしています。

【電話】823-9400 (直通)
【FAX】823-9350
【メール】kc-260100@city.kochi.lg.jp

◎傍聴しませんか

高知市議会の本会議、委員会は、どちらでも傍聴できます。

○本会議、委員会の日程を

お知らせしています

市役所本庁舎の掲示板、高知市ホームページで本会議、委員会の開催日程をお知らせしています。

会議録の閲覧

過去1年間の本会議（定例会）について、インターネットで配信しています。
高知市ホームページから議会中継（録画）専用ページに入ると視聴できます。会議日や質問議員名、発言内容の語句等からの検索も可能です。

録画配信（インターネット）

ついてなど2件の協議を行いました。

会派の構成と電話・FAX番号

市民クラブ (7人)	☎ 823-9402	FAX 802-3055
新こうち未来 (7人)	☎ 823-9406	FAX 822-8119
新風クラブ (7人)	☎ 823-9401	FAX 871-2811
日本共産党 (6人)	☎ 823-9404	FAX 823-9558
公明党 (5人)	☎ 823-9403	FAX 871-2485
みどりの会 (1人)	☎ 823-9476	※FAX 823-9350

※議会事務局直通のFAX番号です

12月定例会に 提出した 意見書

意見書

(要旨)

(1)～(3)は全会一致で、(4)～(8)は賛成多数で可決し、国等関係機関へ提出しました。
(9)～(13)は否決しました。

の影響は避けられない。
よって、主食用米の消費拡大や非主食用米の利用拡大を図ることも、本格的な輸出促進対策を講じることなど4項目を政府に強く要望する。

度に講じると明記しており、これら引き下げが強く懸念されている。
よって、住宅扶助や冬季加算の引き下げを行わないことなど2項目の実現を政府に強く要望する。

(1)国道33号の整備促進を 求める意見書

川橋まで約1・5キロメートルの未整備区間は、歩道が狭く歩行者が車道にはみ出したり、朝夕の通勤時間帯には慢性的な渋滞が起きるなど、安全な交通確保が求められている。

また、国道33号は、本市の西方面からの唯一の幹線道路であることから、南海トラフ地震対策において、命の道となる緊急輸送路等として確保することが急務である。

よつて、同区間の事業化を早急に行うことを政府に求める。

(2)CLTの普及促進による 林業・木材産業の活性化を 求める意見書

政府は、現在約3割まで落ち込んでいる木材自給率を2020年までに5割とすることを目指している。

CLT（直交集成材）は、中高層建築物の木造化の可能性を開拓することが期待されており、一般的な構造部材としてCLTの普及が進めば、新たな木材需要が喚起される可能性があり、林業・木材産業をはじめ山村地域の振興につながる。

よって、CLTの基準強度や設計法等の建築基準の整備を早

(3)国民健康保険の 財政基盤強化策を 早期に実施することを 求める意見書

国民健康保険は、加入者の構造的特徴による財政面での課題を抱え、破綻寸前の状態に陥っている。

このため政府は、社会保障と税の一体改革によって1700億円の公費を投入する方針を示しているが、消費税の再引き上げを延期したことにより、その財源確保が一層不透明となつている。

よつて、国民健康保険を持続可能な制度とするため、平成27年度予算において1700億円の公費投入を確実に実施することを政府に強く求める。

よつて、同区間の事業化を早急に行うことを政府に求める。

(4)慎重な農業改革を 求める意見書

地域農業や農協が果たしてきた役割は、国土の保全や相互扶助など社会的に大きいものがある。

しかし、平成26年11月に規制改革会議・農業ワーキンググループが発表した農協に関する意見は、中央会の一般社団法人への移行など、同年6月の閣議決定等とは異なる提言内容であつ

なく中山間地域の著しい衰退が懸念される。

よつて、今後の農業改革等に当たっては、農業の多面的機能と農協の果たしてきた社会的役割に十分な評価を与えることなど3項目を政府に要望する。

(5)小学校全学年に 30人学級を広げるよう 求める意見書

小学校1年生の35人学級は、教育関係者と国民の長年の運動によつて実現したが、財務省は、40人学級に戻すよう文部科学省に求める方針を財政制度等審議会に示した。

わが国がすべきことは、子供たちへの行き届いた教育を進め、35人学級を全学年に広げ、さらに30人学級への前進である。

よつて、小学校全学年に30人学級を広げることを政府に強く要望する。

(6)米の需給・価格安定対策及び 需要拡大を求める意見書

農政の転換を迎える中、主食用米の需給緩和により、26年産米価の下落が危惧されている。

低迷が続けば、採算ラインを割ることも懸念され、農業経営へ

(7)2015年度予算（介護・ 子ども）の充実・強化を 求める意見書

介護保険制度は、2015年4月から訪問介護と通所介護の市町村移行が進められる。しかし、この見直しについては、地域間格差の拡大や介護労働者の待遇低下などの不安が指摘されている。

また、同時期から本格実施となる子ども・子育て支援新制度は、必要な予算が確保されておらず、保育士の配置基準の見直しが不十分な内容となつている。

よつて、介護労働者や保育士などの福祉人材の確保と待遇改善のための予算確保など3項目の対策を政府に求める。

よつて、介護労働者や保育士などの福祉人材の確保と待遇改善のための予算確保など3項目の対策を政府に求める。

(8)住宅扶助基準と冬季加算の 引き下げを許さず、生活 扶助基準の引き上げを 求める意見書

政府は、デフレによる物価下落を根拠に、生活扶助基準の引き下げを段階的に実施しているが、物価は上昇局面にあることから、その根拠は失われている。

また、骨太の方針2014において、住宅扶助や冬季加算等の必要な適正化措置を平成27年

(9)自然エネルギー 導入促進のため、送電網 整備など積極的対策を 求める意見書

の引き下げを行わないことなど2項目の実現を政府に強く要望する。

(10)財務省の介護報酬 6%引き下げ提言の 即時撤回を求める意見書

適用拡大に反対する意見書

(11)地域経済と雇用を支える 中小業者への外形標準課税 導入促進のため、送電網 整備など積極的対策を 求める意見書

適用拡大に反対する意見書



(編集後記)

今年は坂本龍馬生誕180年目。「日本を一度せんたくいたし申候」。龍馬が残した言葉ですが、土佐ではなく日本としているところに志の高さを感じます。土佐の観光開きは春早い2月。高知市内をはじめ龍馬ゆかりの各地でイベントが計画されていますので、皆さま、ぜひ足をお運びください。